

# 支援金詳細

## 宿毛市食品加工業継続支援事業費補助金

食品衛生法の改正に伴い、新たに営業許可業種となった6業種を営む事業者が、令和6年6月1日以降事業を継続するためにかかる施設の整備等にかかる経費について補助を行います。

地域	高知県宿毛市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承 / 設備投資
対象	新たに営業許可業種となった6業種（漬物製造業、水産製品製造業、複合型冷凍食品製造業、複合型そうざい製造業、液卵製造業、食品小分け業）を営む事業者であること。 法施行（令和3年6月1日）以降、新たに営業を開始する事業者は除きます。
公募期間	2024年4月1日～2024年12月27日
上限金額・助成金	100万円、補助率1/2
給付要件	補助対象経費：営業許可の施設基準を満たすための食品加工施設の整備及び改修、機器導入等に係る経費。
その他	
問合せ先	産業振興課 電話：0880-62-1243
URL	<a href="https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-07/37407.html">https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-07/37407.html</a>